

はがタウン インフォメーション

5月の納税
◎軽自動車税
◎固定資産税
納期限:5月31日(金)

1期

人のうごき
令和6年3月末日現在
(住民基本台帳登録者数)
人口……………15,401人(-59人)
男……………7,840人(-31人)
女……………7,561人(-28人)
世帯数……………5,936戸(+ 8戸)
◎転入……………56人 ◎転出……………83人
◎出生……………4人 ◎死亡……………36人

人材募集

会計年度任用職員(用務員)

募集人数/1人
応募条件/簡単なパソコン操作のできる人
勤務場所/役場建設課、町内現場
任期/6月1日~令和7年3月31日
勤務/月曜日~金曜日、8:30~17:00(7時間30分勤務)※勤務日、勤務時間は相談に応じます。
報酬/月額158,709円~
応募方法/申込書に必要事項を記入し写真貼付の上、総務課へ提出
締切/5月8日(水)
☎総務課庶務人事係
☎028(677)1111

会計年度任用職員(司書)

募集人数/1人
応募条件/司書資格を有する人
勤務場所/芳賀町総合情報館(2年目以降町内小中学校配置の可能性あり)
任期/6月1日~令和7年3月31日
勤務/週5日、1日7時間30分勤務
※早出遅出、土日祝日勤務あり
報酬/月額170,419円~
応募方法/申込書に必要事項を記入し、写真貼付の上、資格証の写しを添えて総合情報館へ提出
締切/5月10日(金)
☎総合情報館 ☎028(677)2525

町健康づくり推進計画策定委員

町では、健康増進法に基づき「芳賀町健康づくり推進計画」を策定します。町民の皆さんの意見・提言等を計画に反映するため、芳賀町健康づくり推進計画策定委員を公募します。
募集人員/2人
応募条件/20歳以上の町内在住または在勤者
任期/6月~令和7年3月31日
会議/年3~4回
謝礼/策定委員会1回につき6,500円
応募方法/健康福祉課で配布する応募用紙に必要事項を記入し、健康係へ提出
締切/5月20日(月)
☎健康福祉課健康係
☎028(677)6042

ゴールデンウィークの業務案内

申請や手続きが必要な場合はご注意ください。

	5/1 (水)	5/2 (木)	5/3 (金)	5/4 (土)	5/5 (日)	5/6 (月)	5/7 (火)	5/8 (水)
役場	業務	業務	業務	業務	業務	業務	業務	業務
総合情報館	業務	業務	業務	業務	業務	業務	業務	業務
町民会館★	業務	業務	業務	業務	業務	業務	業務	業務
生涯学習センター★	業務	業務	業務	業務	業務	業務	業務	業務
水橋分館★	業務	業務	業務	業務	業務	業務	業務	業務
武道館◆	業務	業務	業務	業務	業務	業務	業務	業務
道の駅はが	休	業務	業務	業務	業務	業務	業務	業務
子育て支援センターあっとほーむ	業務	業務	業務	業務	業務	業務	業務	業務
子育てひろばぴよぴよ	業務	業務	業務	業務	業務	業務	業務	業務
ふれあいタクシーひばり	業務	業務	業務	業務	業務	業務	業務	業務
芳賀中部上水道企業団	業務	業務	業務	業務	業務	業務	業務	業務

※貸館は要予約
★の施設は月曜日を除く土日祝日の施設利用可能
◆武道館(柔剣道場)および体育施設・農業者トレーニングセンターは、期間中の施設利用可能

町地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員

町では、社会福祉法に基づき、芳賀町地域福祉計画および地域福祉活動計画を策定します。町民の皆さんの意見・提言などを計画に反映するため、芳賀町地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員を公募します。
募集人員/2人
応募条件/20歳以上の町内在住または在勤者
任期/6月~令和7年3月31日
会議/年3~4回(策定委員会)
謝礼/策定委員会1回につき6,500円
応募方法/健康福祉課で配布する応募用紙(町ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入し、福祉課係へ提出
締切/5月20日(月)
☎健康福祉課福祉係
☎028(677)1112

お知らせ

有害鳥獣駆除の実施

農作物被害防止のため、町内全域で銃器によるカモ、カラス、ドバトなどの駆除を行います。危険ですので、駆除現場には近寄らないようお願いいたします。また、町内の農地で、鳥獣による農作物への被害があるときはご相談ください。
日時/5月18日(土)、19日(日)
6:00~17:00
☎農政課農業振興係
☎028(677)1110

道路に泥を落とさないようにしましょう

車道や歩道に落ちた泥のかたまりは、スリップの原因になるなど危険です。農作業後に道路を走るときは泥を落とさないように注意し、汚してしまった場合には速やかに泥の撤去・清掃をお願いします。
☎農政課農業振興係
☎028(677)1110

コミュニティ活動奨励金

町では、皆さん自らが参画するまちづくりを実現するために、まちづくり基本条例に基づく地域活性化、公益活動などを行っているボランティアなどに対して奨励金を交付します。
対象/ボランティア団体、民間非営利組織など(構成員5人以上)
対象分野/保健福祉、教育、文化スポーツ、環境保全、地域安全など
交付対象外の経費/飲食費、構成員に対する人件費、謝礼など
申込期限/5月31日(金)
奨励金の額/年間50,000円まで
☎町民会館 ☎028(677)0009



令和6年度 赤い羽根共同募金地域活動助成事業申請受付

助成対象事業/令和7年4月から令和8年3月の間に実施される地域福祉活動への理解や協力が促進される事業

シェアサイクルサービス(LUUP)のお得なクーポン

芳賀町町制施行70周年を記念し、芳賀町エリア内で利用できるLUUPの30分無料クーポンを配布しています。
お試しでの乗車の際などに、ぜひご利用ください。
※LUUPの利用には、専用アプリのダウンロードが必要となります。
☎企画課みらい創生係 ☎028(677)6012

🎉「芳賀町町制施行70周年記念クーポン」
クーポンコード/LFCHAGA70
利用エリア/芳賀町エリア限定
クーポン内容/30分無料
利用回数/1回の登録で2回まで利用可能
※クーポンの登録は1人1回まで
有効期限/令和7年2月28日(金)



▲LUUPアプリダウンロード

対象団体/町内で活動する民間の非営利団体
助成額/1団体につき1~7万円
助成財源/10月~12月実施予定の赤い羽根共同募金運動において町内で集まった募金
締切/6月7日(金)
申請方法/所定の申込用紙に必要事項を記載して申請
☎栃木県共同募金会芳賀町支会(芳賀町社会福祉協議会内)
☎028(677)4711

町遺族会 靖国神社参拝者募集

戦争のために亡くなった人々に追悼の意を表し、靖国神社への参拝を行います。
日時/6月4日(火)7:45役場発、17:45役場着予定
対象/町内在住の戦没者遺族
定員/35人
参加費/遺族会会員5,000円、会員以外5,500円
申込/町社会福祉協議会窓口または電話
締切/5月20日(月)
☎芳賀町社会福祉協議会
☎028(677)4711